

実施方針[変更版]に関する質問

NO	タイトル	該当箇所							質 問	回 答
		頁	第●	●	(●)	カ+	(カ+)	英小		
1	事業者の収入	5	第1	1	(4)	ウ	(カ)	a	「なお、本施設の建設に係る対価の一部に、まちづくり交付金を充当・・・施設引渡し時に一括して支払う」とありますが、入札説明書で示される事項は「交付金額」でしょうか「対象工種」でしょうか。	詳細は、後日公表する入札説明書資料－6「サービス購入料の算定及び支払方法」を参照してください。なお、対象工種については別紙を参照してください。